



広報

かまいし

No.1613

KAMAISHI CITY PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

お知らせ版

2015.4月1日号

幼保連携型認定こども園

かまいしこども園

4月1日

オープン



幼保連携型認定こども園「かまいしこども園」が4月1日オープンします。この施設は、市が東日本大震災復興交付金を活用して整備し、これを借り受けた「釜石保育園（社会福祉法人愛泉会）」が認定こども園として運営を行います。

認定こども園は、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ子育て支援の要となる施設で、市内では甲東こども園に次いで2カ所目の開設となります。

また、大町の青葉ビル内に開設していた子育て支援センターが同施設内に移転となり、かまいしこども園は東部地区の新たな子育て支援拠点施設となります。

施設の概要



- 施設名称…かまいしこども園
- 住 所…天神町5番13号【旧第一幼稚園跡地】
- 敷地面積…2136・50㎡
- 延床面積…908・29㎡
- 園庭面積…705・07㎡
- 建物構造…木造一部鉄筋コンクリート造
- 施設内容…保育室4室、遊戯室、乳児室、ほふく室、預かり保育室、子育て支援センタープレイルームなど
- その他…電気が途絶えても自力で電力を作り出せる太陽光パネル自家発電装置や最低3日は持ちこたえられる食糧・水・生活物資を備えておく備蓄倉庫を地下に設置したほか、広いスペースを確保する

施設の機能



ための昇降式ステージを採用するなど、災害時の対策にも力を入れています。



保育園機能（定員60人）

両親の就労、疾病などの事情により、日中、保育ができない状況にある家庭の児童が入所できます。生後3カ月から就学前までの児童が対象です。

幼稚園機能（定員45人）

就学前の児童で、4月1日現在満3歳以上が対象です。通常教育時間を超えた場合も預かり保育サービスを利用することができま

子育て支援センター

子育て親子が一緒に利用できる交流の場です。専任の保育士が常駐し、子育てに関する相談や交流・あそび場の提供などを行います。どなたでも無料で利用できます。※概要は、2ページに記載

幼稚園・保育所の保育料が 決まりました



(平成27年4月1日から)

平成27年4月1日施行の「子ども・子育て支援新制度」により、国が保育料の基準額を改め、市民税所得割額を算定の基準としました。それに伴い、市は、新たな保育料を定めました。

新しい保育料は、4月分から8月分までは前年度課税額で、9月分から翌3月分までは当年度課税額で計算します。市内の幼稚園・保育所・認定こども園は、この表に基く保育料となりますが、施設によって給食費やアルバム代、遠足代などが加算される場合があります。

なお、市独自で行っている「未就学児童の第2子無料化」については、引き続き実施します。

◎幼稚園 一月額

階層区分		公立	私立
①	生活保護世帯	0円	0円
②	市民税非課税世帯（所得割非課税世帯含む）	3,000円	3,000円
③	市民税所得割課税額77,100円以下	6,600円	14,000円
④	市民税所得割課税額77,101円以上211,200円以下	7,600円	19,000円
⑤	市民税所得割課税額211,201円以上	8,600円	25,700円

※小学校3年生以下の範囲で、最年長の子どもから順に2人目は上記の半額、3人目以降は0円とします。

※併せて、小学校入学前の範囲で、最年長の子どもから順に2人目以降は0円とします。

※ひとり親世帯、在宅障がい児（者）のいる世帯、生活保護法に定める要保護者など特に困窮していると市長が認めた世帯などの子どもは、②階層は0円に③階層は上記額より1,000円減とします。

◎保育所 一月額

階層区分		3歳未満児	3歳未満児 短時間	3歳児	3歳児 短時間	4歳以上	4歳以上 短時間
A	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円
B	市民税非課税世帯	5,000円	4,900円	3,000円	2,900円	3,000円	2,900円
C1	市民税所得割非課税世帯	12,000円	11,700円	10,000円	9,800円	10,000円	9,800円
C2	市民税所得割課税額	19,800円未満	15,000円	14,700円	12,000円	11,700円	12,000円
C3		19,800円以上34,800円未満	16,000円	15,700円	13,000円	12,700円	13,000円
C4		34,800円以上48,600円未満	17,000円	16,700円	14,000円	13,700円	14,000円
D1		48,600円以上53,100円未満	19,000円	18,600円	16,000円	15,700円	16,000円
D2		53,100円以上58,800円未満	21,000円	20,600円	18,000円	17,600円	18,000円
D3		58,800円以上81,000円未満	25,000円	24,500円	22,000円	21,600円	22,000円
D4		81,000円以上111,000円未満	29,000円	28,500円	26,000円	25,500円	25,000円
D5		111,000円以上156,000円未満	32,000円	31,400円	29,000円	28,500円	27,000円
D6	156,000円以上203,000円未満	35,000円	34,400円	32,000円	31,400円	27,000円	
D7	203,000円以上248,000円未満	37,000円	36,300円	32,000円	31,400円	27,000円	
D8	248,000円以上	39,000円	38,300円	32,000円	31,400円	27,000円	

※各年齢区分は、4月1日時点の満年齢を適用します。年度途中の区分変更はありません。

※ひとり親世帯、在宅障がい児（者）のいる世帯、生活保護法に定める要保護者など特に困窮していると市長が認めた世帯などの子どもは、B階層は0円にC1～C4階層は上記額より1,000円減とします。

【問い合わせ】 市子ども課 ☎22-5121

子育て支援センターを ご利用ください



かまいしこども園内には、「子育て支援センター（以下センター）」が開設されました。市内には、当センターを含め4カ所開設されています。センターは、親子が気軽に自由に利用できる交流の場として位置づけられていますが、具体的にどんな施設なのか紹介しません。

「健やかに育ててほしい」でも、なかなか子育てが上手くいかないなど、不安や悩みがあることと思います。そんな時は、一人で悩まずにセンターを利用してください。

センターでは、安心して子育てができるよう子育てママを応援します。

こんな活動をしています

子育て相談



子育てに関する不安や悩みなどの相談を、電話や面談で受け付けます。専任の保育士が丁寧にお答えしますので、お気軽にご相談ください。

子育てサークルの育成・支援

子育てサークルの活動を応援します。サークルの紹介も行っています。



交流・遊び場の提供



親子で遊んだり、同じ不安や悩みをもつママと交流したり気軽に利用してください。

子育てに関する情報提供

子育て親子が必要とする身近な地域の様々な育児や子育てに関する情報を提供します。



地域支援活動



地域に出向き、親子交流や親子サークルの支援をします。

季節の行事

七夕、クリスマス、ハロウィンなど季節の行事を行っています。



※センターごとに活動内容が異なります。

ここで開設しています

施設名	場所	開設日時	電話番号	利用料
甲子子育て支援センター	甲子町8-178-30 (ふれあい交流センター清風園内)	月曜日～金曜日 9:30～16:00	23-4113	無料
中妻子供の家子育て支援センター	中妻町1-13-22 (中妻子供の家保育園内)	月曜日～土曜日 9:30～16:00	23-5552	
鶴住居保育園子育て支援センター	鶴住居町3-10 (鶴住居保育園内)	月曜日～土曜日 9:30～16:00	28-3361	
かまいしこども園子育て支援センター「バンビルーム」	天神町5-13 (かまいしこども園内)	月曜日～土曜日 9:00～16:00	27-8273	



4月21日

休憩・物産販売施設

「釜石仙人峠」オープン

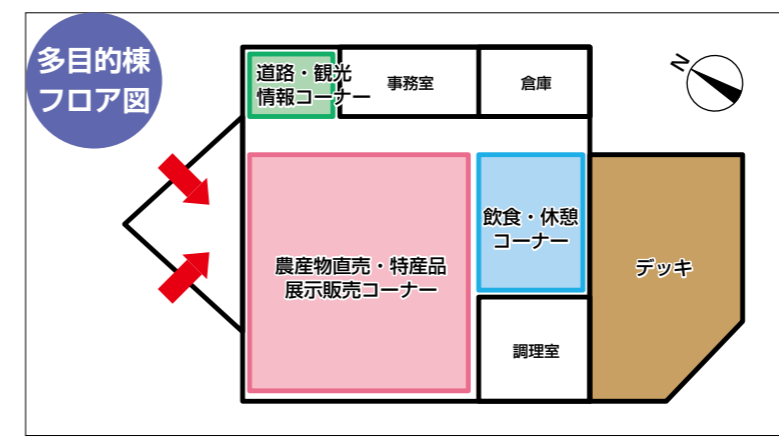


整備された多目的棟(左)とトイレ棟(右)

現在、国土交通省に道の駅として登録を申請している休憩・物産販売施設「釜石仙人峠」が、仙人峠道路入口付近に4月21日(火)11時オープンします。

新鮮な地元農産物や釜石ならではの特産品を購入できるほか、麺類などを販売する飲食コーナーもあります。また、仙人峠道路に乗り降りする際のトイレ利用や休憩の場として、市内外の皆さんが憩える施設です。

オープン当初は、混雑が予想されますので、ご理解とご協力をお願いします。



施設の紹介

- 多目的棟**
 - 面積 144㎡
 - 営業時間 9時～18時
 - 施設内容 農産物直売・特産品展示販売コーナー、道路・観光情報コーナー、飲食・休憩コーナー
- トイレ棟**
 - 利用時間 24時間
 - 施設内容 男女各7器、多目的用1器
- 駐車場**
 - 利用時間 24時間
 - 施設内容 小型車35台、大型車(バス、トラック)4台、身体障がい者用2台

住まいの再建を目指してスケジュール管理の徹底を確認

～釜石市復興事業協議会を開催～

被災者の一日も早い住まいの再建を目指し、国、県や施工業者、インフラ整備事業者および市の関係者が一堂に会し、互いに連携し合いながら一体となって復興に取り組むための釜石市復興事業協議会をこのほど開催しました。



釜石市復興事業協議会の主な構成団体

- 【市事業受託事業者】**
 - ◇戸田・青紀土木・福山・三和技術・釜石測量設計共同提案体
 - ◇竹中土木・吉田測量設計・国土開発センター・山長建設共同提案体
 - ◇釜石市中央ブロック復興整備事業共同提案体
 - ◇釜石市復興事業CM業務建設技術研究所・URリネージュ共同提案体
 - ◇岩手県土地開発公社
 - ◇UR都市機構釜石復興支援事務所
- 【インフラ整備事業者】**
 - ◇釜石瓦斯株式会社(関係各課)
 - ◇東日本電信電話株式会社(関係部署)
 - ◇東北電力株式会社釜石営業所(関係部署)
- 【国】**
 - ◇復興庁
 - ◇三陸国道事務所
 - ◇南三陸国道事務所
 - ◇釜石港湾事務所
 - ◇釜石海上保安部
- 【県】**
 - ◇沿岸広域振興局(水産部・土木部・経営企画部)
- 【市】**
 - ◇復興推進本部・建設部・水道事業所

同協議会は、被災地区の復興事業受託事業者、電気、電話、ガスなどのライフライン事業者のほか、国・県・市の各機関などから約80人が出席し、3月5日(木)に釜石・大槌地域産業育成センターで開かれた。被災21地区の土地利用計画や工事スケジュール、宅地の引き渡し時期などについて、平成26年度までの進捗状況を順次市から説明し、意見・情報交換が行われました。また、27年度に向けての課題などを確認しました。

東日本大震災から4年が経過する中で、各地区では再建への土地利用計画が確定し、施工業者が事業に着手しており盛土工事も本格化するなど、現在までにほとんどの地区でスケジュールどおり事業が進められています。

また、復興公営住宅の整備が進む中で、自力で住宅再建する被災者への宅地引き渡しについても、本年度半ばから順次始まる見通しです。

こうした復興事業の進捗状況や工事スケジュールなどは、被災各地区の復興まちづくり協議会や地権者連絡会などを通じ被災者の皆さんに説明してきましたが、工期どおりに事業を推進するために、今般、施工業者や各関係機関が一堂に会して、これらについて共有しながら進捗管理の徹底を確認しました。

今後も事業進捗に合わせて定期的に協議会を開催し、事業の遅れや課題が生じる場合には速やかに対応策を講じるなど、事業者や関係機関が一体となった一日も早い復興まちづくりに向けて取り組みます。

胆大心小

たんだいしんしょう...強い勇気、大きな志と共に、細やかな思いやりの心で真の復興へ

市長のふしや記

「復興事業の進捗管理を徹底」

東日本大震災から4年が経過し、また、昨年ようやく被災21地区すべての施工業者が決まったことを受けて、今回初めて釜石市復興事業協議会を開催しました。

この協議会では、これまでの事業の進捗が報告され、併せて様々な課題などについて意見交換が行われました。

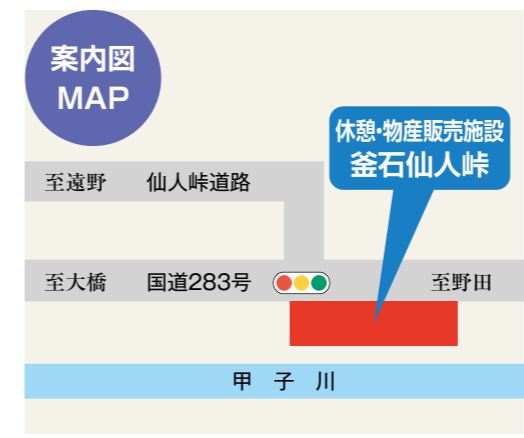
被災された皆さんの一日も早い住まいの再建が最優先となりますので、課題解決に向けて関係者が連携し、一体的に取り組んでいく姿勢を確認することができ、非常に貴重な機会となりました。

住まいの再建にはかさ上げ工事や宅地の引き渡しのみならず、電気、上・下水道、電話などライフラインも必要ですので、施工業者のみならずそうしたインフラ整備との連携・調整が今後の大きな課題となります。

今年度秋ごろから、宅地の引き渡し本格化しますので、まちづくり協議会や地権者連絡会などで示したスケジュールが徹底されるよう、また、一日でも早く皆さんの期待に応えることを本年度の大きな目標に掲げて取り組んでいきます。

釜石市長 野田武則

【問い合わせ】
市農林課(☎22-2111、内線304)



その他の施設
飲料自動販売機、公衆電話、道路案内板、緑地広場

ご意見をお寄せください

市は、「第3次釜石市子どもの読書活動推進計画(案)」についてパブリックコメント(意見募集)を行っています。資料は、市ホームページに掲載するほか、市生涯学習課、市広聴広報課、市立図書館、各地区生活応援センターに備え付けます。

募集期間…4月12日(日)まで
意見を提出できる人…市内に住所のある人、市内に事務所がある個人・法人、市内に勤めまたは通学している人

提出方法

- ・市広聴広報課へ持参または郵送(〒026-8686 住所不要)
- ・ファクス 22-2686
- ・電子メール

koutyou@city.kamaishi.iwate.jp
・市役所第一庁舎、各地区生活応援センター、保健福祉センター、市立図書館に備え付けの「みんなの声の箱」への投函

問い合わせ…市生涯学習文化課☎22-8835

4月1日から市内路線バスのダイヤを改正します

4月1日からの新しい時刻表は、岩手県交通(株)釜石営業所、市教育センター、各地区生活応援センター、市役所第一庁舎受付およびシープラザ内釜石観光物産協会窓口で配布しています。市内路線バスは、平成27年度も定額運賃(100円～300円)を継続します。なお、バスカード、定期券に関する変更はありません。

問い合わせ…岩手県交通(株)釜石営業所☎25-2527

住宅用新エネルギー導入支援事業費補助金

市は、東日本大震災などの被災者が太陽光発電などの設備を新たに設置する場合に補助金を交付します。補助金の申請は、設置・購入前に行う必要があります。

申請期間…平成27年4月1日～平成28年2月29日
対象…平成23年3月11日に発生した東日本大震災および平成23年4月7日に発生した余震により、家屋などが全壊、大規模半壊、半壊または一部損壊の被害を受けた市民

交付の条件など

- ・予算がなくなった場合は期限前に終了することがあります。
- ・4月1日以降に補助対象設備を新たに設置するもので、補助対象者が自ら使用する住宅に限ります。なお、事務所や店舗などと兼用する住宅を含みます。
- ・申請には、市町村が発行する災害証明書などの添付が必要です。

補助金額

- ・太陽光発電システム
3kW以上4kW未満(30,000円)、4kW以上5kW未満(40,000円)、5kW以上(50,000円)
- ・家庭用蓄電池 設置経費の10分の1(50,000円が限度額)
- ・ペレットストーブ 設置経費の10分の1(30,000円が限度額)

問い合わせ…市環境課☎22-2111(内線223)

国土調査による成果が登記されました

平成22年度に一筆地調査(現地調査)を実施した下記土地の登記が完了したのでお知らせします。

区域…大字釜石第8地割・第9地割、八雲町全域、千鳥町一丁目、中妻町一丁目

登記完了日…平成27年2月20日

問い合わせ…市国土調査推進室☎22-2111(内線308・309)

4月1日からオンデマンドバス「にこにこバス」のダイヤを改正します

4月1日からの新しい時刻表は、利用登録者に郵送するとともに主要な乗降場所に張り出します。なお、運賃は変更ありません。

問い合わせ…にこにこバス予約センター☎55-4708

釜石市民劇場の脚本(原作)を募集します

釜石市民劇場実行委員会は、次のとおり第29回釜石市民劇場の脚本を募集しています。

応募締切…6月30日(火)※消印有効
応募資格…県内在住で釜石に縁のある人

募集内容…子どもから大人まで15～20人程度が出演する、上映時間1時間30分～2時間程度の作品。テーマは自由で、劇中へのオリジナル曲の挿入も可能です。応募の際はあらすじを添付してください。なお、他への応募作品は応募できません。

応募先…〒026-0053釜石市定内町1-9-3 実行委員会会長平田裕彌

問い合わせ…事務局長久保秀俊☎090-7798-2307

水中運動教室を開催します

日時…4月9日(木)、5月14日(木)、6月11日(木)、7月9日(木)、10時45分～11時30分

場所…市営プール(大平町)

内容…「ふれあいランド岩手」の講師による水中運動教室

※初心者、高齢者を問わず参加できます

※水着、プールキャップ、ゴーグルなどは自身でご用意ください

費用…1回500円+プール利用料(430円または回数券を自動販売機でお求めください)

申し込み…市営プール☎22-3190(FAX兼用)※各回定員になり次第受け付けを締め切ります。

第17回岩手県障がい者スポーツ大会参加者募集

日時…6月6日(土) 9時から

場所…岩手県営運動公園陸上競技場ほか

参加資格…身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者

※いずれも満13歳以上で県内に居住する人

競技種目…陸上競技、水泳競技、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング

※出場できる種目は障害区分によって制限があります。

応募期限…4月15日(水)

申し込み…市地域福祉課☎22-0177

歯のテレホン相談を開催します

受付時間…4月17日(金) 10時～19時

※一旦相談を受け付け、19時以降に歯科医師が回答します

内容…歯や口に関する悩みの相談

費用…無料

受付電話…岩手県保健協会ヨイ歯デーテレホン相談係☎019-651-7341

春は山火事の発生危険期です

昨年の4～5月にかけて、市内では3件の山火事が発生しました。春先は風が強く空気が乾燥しているため、山火事の発生危険期といわれています。

山火事防止のため、山に入る際には次のことに気を付けましょう。

- ①強風時・乾燥時には、たき火、火入れ、野焼きをしない
- ②枯草などのある場所では火災が起こりやすいので、たき火、野焼きをしない
- ③たき火の場所を離れるときは、完全に消火する
- ④たばこの吸い殻を投げ捨てない
- ⑤火遊びはしない

問い合わせ…市農林課☎22-2111(内線302)

平成27年度「市働く婦人の家」前期定期講座受講者募集

講座内容(場所はいずれも市働く婦人の家)

科目	定員	開催日時	受講料
ナタリーのヨガ講座(女性限定)	16人	4月18日(土)10時～12時	無料
フライパンで作るパン講座(第1弾)	15人	【夜間コース】4月23日(木)18時～20時	800円
昔懐かしい雁月講座	12人	5月9日(土)10時～12時	500円
衣類のリメイク講座	16人	5月12日(火)・19日(火)・26日(火)10時～15時	無料
ウォーキング&ストレッチ講座	30人	5月20日(木)10時～12時	無料
レザークラフト講座	12人	5月27日(水)9時30分～12時	1,500円
パッチワーク・キルト講座	10人	6月2日(火)・9日(火)10時～12時	800円
フライパンで作るパン講座(第2弾)	15人	6月6日(土)10時～12時	800円
エコクラフト講座	10人	【夜間コース】6月12日(金)・19日(金)・26日(金)18時～20時	1,000円
野菜を使ったケーキ(ケーキ・サレ)講座	16人	7月11日(土)10時～12時	800円

申し込み…4月7日(火)8時30分から、直接または電話で、市働く婦人の家(☎23-2017)へ本人がお申し込みください。

※受講決定後のキャンセルは早めの連絡をお願いします。準備の都合上、キャンセルの場合でも受講料(教材費)をいただく場合がありますのでご了承ください。

「くらし・しごと相談所」開設のお知らせ

さまざまな理由により生活に困りごとを抱えている市民に寄り添い、経済的・社会的自立へ向けての支援を行う相談窓口を4月1日に開設しました。自立した生活が送れるよう、一人ひとりの状況に応じた支援を行い、お困りの状況の解決へ向けてサポートしていきます。何か困りごとがある場合には、お気軽にご相談ください。

受付時間…8時30分～17時15分

場所…市保健福祉センター2階

問い合わせ…くらし・しごと相談所☎27-8188

福祉タクシー券を交付します

市は、在宅重度障がい者のタクシー利用料の基本料金を助成しています。

交付開始…4月1日(水)、8時30分から

場所…市地域福祉課(保健福祉センター2階)


対象…次のいずれかに該当する人

- ・視覚障がい者1級・下肢機能障がい者1級・体幹機能障がい者1級の認定を受けている人
- ・療育手帳A判定を受けている人
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人または障害年金1級の項第10号(精神の障がい)を受給している人

※障害者支援施設などに入所している人、自動車税・軽自動車税の免除を受けている人は該当しません。

持ち物…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害年金証書(精神の障がいの場合)のいずれか※平成26年度分の福祉タクシー券をお持ちの場合は、交換しますので持参してください。

問い合わせ…市地域福祉課☎22-0177



おもしろい音楽はなみずき

5


今の気持ちを音楽とともに味わう『同質の原理』

だんだんと春の暖かさを感じる季節になりました。しかし、生活に変化が生まれる時期であるとともに、まだまだ寒暖の差が激しく、気持ちも大きく揺れ動く時期でもあります。また、日常生活の中で、気持ちが落ち着かなかつたり、環境や状況に気持ちが追いつかなかつたりすることもあるかもしれません。

そんなときは、無理に明るくしても余計につらく悲しくなってしまうこともあるかもしれません。むしろ、無理に明るくするのはなく悲しみを感じたときには思い切り泣いてみる。心の底に閉まっている自分の本当の気持ちに素直になってあげること。それは、感情の浄化(カタルシス)にもつながります。

その気持ちを後押ししてくれるものの一つに「音楽」があります。落ち込んだときに、つい明るくならうと元気な曲を聴くこともあるかと思いますが、でも、素直に今の気分にあった曲を聴いてみる。そして、思いきり泣いたら、徐々に明るいくムードの曲にシフトさせていく。するとすっきりして気持ちが楽になることもあります。これは、「同質の原理」と呼ばれる音楽療法の考え方のひとつです。悲しいときにその気持ちを押し込め込むのではなく、自分の気持ちに素直になってあげること。より自分らしく過ごす大事なヒントかもしれませんね。

＊相談…全国心理業連合会東北復興支部 ☎2654600
0900-29714014
ハナミズキには「わたしの思いを伝えてください」という言葉があります。



うきよま まりこ
浮世 満理子
全国心理業連合会公認
プロフェッショナル心理カウンセラー

釜石地区被災者相談支援センターをご利用ください

4月の専門家相談スケジュールと受けられる主な相談

土地家屋調査士 7日、21日	土地・建物の調査や測量、自宅再建の際の手続きに関すること
ファイナンシャル・プランナー 1日、8日、15日、22日	仮設住宅から出た後の生活設計、自宅再建と災害公営住宅の金銭面比較に関すること
弁護士 2日、9日、16日、23日、30日	個人版私的整理ガイドライン（被災ローン減免制度）の概要や適用、災害関連死や相続、離婚などの問題に関すること
司法書士 3日、10日、17日、24日	土地や建物の購入手続きや名義変更の方法、抵当権の抹消手続きに関すること

釜石地区被災者相談支援センターでは、県や市の被災者支援制度についての問い合わせや日ごろ抱えている不安や悩みなどの相談を受け付けています。また、弁護士や司法書士などの専門家相談も行っています。

■開設時間：月～金曜日（祝日を除く）
8時30分～17時15分

※専門家による相談は10時～15時です。
※事前に予約することで待ち時間なく相談できます。

■場所：市役所第5庁舎 1階

お知らせ

3月末をもって、建築士と行政書士の専門家相談は終了しました。
市内では、被災者相談支援センターとは別に建築士や行政書士が無料相談会を開催していますので、ご活用ください。

■住宅再建相談会

	日時	場所
5月23日(土)	10時～16時	イオンタウン釜石 2階
5月24日(日)	10時～12時30分 13時30分～16時	イオンタウンホール

※建築士が参加します

■行政書士なんでも相談会

- 日時 毎月第2土曜日
(受付：10時～14時30分)
- 場所 シープラザ釜石 2階

問い合わせ…釜石地区被災者相談支援センター（☎0120-836-730（通話料無料）、☎080-5734-5494）

体育施設WEB予約サービスイメージ



問い合わせ…市スポーツ推進課（☎22-8836）

市は、市内体育施設の予約状況の確認や利用申し込みをパソコンやスマートフォンなどから行えるサービスを開始しました。随時、施設の空き状況確認や予約申し込みができるうえ、スポーツイベントの情報を確認することもできます。

ただし、予約申し込みサービスを利用する場合は、別途利用者登録が必要です。各施設に備える申請書で登録してください。

■施設利用までの流れ

- ①WEBサイトで空き状況を確認する
- ②インターネット申請手続きを行う
- ③管理者からメールで施設利用の可否が通知される
- ④施設を利用する（料金納付）

■対象の施設

市営プール、市民交流センター体育館、中妻体育館、市球技場、平田公園野球場

■体育施設WEB予約サービス

URL：https://kamaishisports.com/

体育施設WEB予約サービスを開始しました